

TPPをめぐる状況等について

【政府等の動き】

1 日米首脳会談における共同声明の発表（2月23日）

- 安倍首相とオバマ大統領は日米首脳会談において共同声明を発表。安倍首相は記者会見で、「私は聖域なき関税撤廃が前提ではないとの認識に立ちました」と発言。

＜共同声明（抜粋）＞

- ・ 両政府は、「TPPの輪郭（アウトライン）」において示された包括的で高い水準の協定を達成していくことになることを確認する。
- ・ 日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように、両国ともに二国間貿易上のセンシティブリティが存在することを認識しつつ、両政府は、最終的な結果は交渉の中で決まっていくものであることから、TPP交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないことを確認する。
- ・ 両政府は、TPP参加への日本のあり得べき関心についての二国間協議を継続する。これらの協議は進展を見せているが、自動車部門や保険部門に関する残された懸案事項に対処し、その他の非関税措置に対処し、及びTPPの高い水準を満たすことについて作業を完了することを含め、なされるべき更なる作業が残されている。

2 自民党（外交・経済連携本部、TPP対策委員会）における検討、決議（3月13日）

- 自民党外交・経済連携調査会（後に首相直属の党外交・経済連携本部に格上げ）の下に設置したTPP対策委員会において、TPP問題を専門的に議論
- 自民党外交・経済連携本部「TPP対策委員会」では、TPP協定に関する提言を安倍首相に申し入れた。

3 安倍首相によるTPP協定交渉への参加表明（3月15日）

- 「本日、TPP交渉に参加する決断をした。その旨、交渉参加国に通知する」

【道の動き】

1 TPP協定対策本部の開催（2月26日）

- (1) 出席者 知事、副知事、関係部長、各振興局長など
- (2) 議題
 - ・ TPP協定交渉等に関する緊急要請について

2 TPP協定交渉等に係る緊急要請（2月27日）

- (1) 要請先
 - ・ 自民党 政務調査会 塩崎会長代理、北海道支部連合会 伊東会長
 - ・ 公明党 北海道開発振興委員会 横山委員長
 - ・ 農水省 林大臣
- (2) 要請内容
 - ① TPP協定交渉に関する緊急要請（北海道ほか18団体）
 - ② TPP協定など包括的経済連携等に係る緊急要請（北海道農業・農村確立連絡会議）

3 TPP協定交渉に関する緊急要請（3月8日）

（1）要請先

- ・自民党 政務調査会、TPP対策委員会 ※不在のため、秘書官へ手交
- ・内閣官房 政調会長 ※不在のため、秘書官へ手交
- ・農水省 林大臣、江藤農水副大臣、長島農水政務官

（2）要請内容

- TPP協定交渉に関する緊急要請（北海道、東北6県、新潟県）

4 TPP協定交渉等に係る緊急要請（3月18日）：北海道及び関係18団体

（1）要請先

- ・自民党 外交・経済連携本部 衛藤本部長、
TPP対策委員会 西川委員長、
北海道支部連合会 伊東会長
- ・公明党 党三役 井上幹事長、北海道開発振興委員会 横山委員長
- ・農水省 林大臣

（2）要請内容

- ① TPP協定に関する緊急要請（北海道ほか18団体）
- ② TPP協定など包括的経済連携等に係る緊急要請（北海道農業・農村確立連絡会議）

安倍首相記者会見要旨（TPP協定交渉への参加表明）

平成 25 年 3 月 15 日

- 本日、TPP交渉に参加する決断をした。その旨、交渉参加国に通知する。
- 世界経済の約 3 分の 1 を占める大きな経済圏が生まれつつある。韓国やアジアの新興国が次々と開放経済へと転換していて、日本だけが内向きになってしまっただけでは成長の可能性もない。TPPはアジア・太平洋の「未来の繁栄」を約束する枠組みである。
- 関税撤廃した場合の経済効果について、全ての関税をゼロとした場合でも、わが国経済全体としてプラスの効果がある。農林水産物の生産は減少することを見込んでいるが、極めて単純化された仮定での計算によるものであり、交渉によりセンシティブ品目への特別な配慮などあらゆる努力により、悪影響を最小限にとどめることは当然のことである。
- アジア太平洋地域における新たなルールをつくり上げていくことは、日本の国益となるだけでなく、必ずや世界に繁栄をもたらすものと確信している。経済的な相互依存関係を深めていくことは、わが国の安全保障にとっても、また、アジア太平洋地域の安定にも大きく寄与する。日本と米国という二つの経済大国が参画してつくられる新たな経済秩序は、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）や、もっと大きな構想であるアジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）において、ルールづくりのたたき台となるはず。今がラストチャンスである。このチャンスを逃すと世界のルール作りから取り残される。交渉参加はまさに国家百年の計である。
- 既に合意されたルールがあれば、遅れて参加した日本がそれをひっくり返すことが難しいのは厳然たる事実である。だからこそ一日も早く交渉に参加しなければならない。日本は世界第 3 位の経済大国だ。交渉に参加すれば、必ず重要なプレーヤーとして、新たなルール作りをリードできる。
- 交渉力を駆使し、我が国として守るべきものは守り、攻めるものは攻めていく。国益にかなう最善の道を追求していく。最も大切な国益とは何か。日本には、世界に誇るべき国柄がある。美しい田園風景、農村文化、国民皆保険制度を基礎とした社会保障制度。これらの国柄を私は断固として守る。

- 若者たちが将来に夢を持てるような強くて豊かな農業、農村を取り戻さなければならぬ。大分県特産の甘い日田梨は、台湾に向けて高い値段だが輸出されている。北海道では、雪国の特徴を活かしたお米で、輸出を5年間で8倍に増やした例もある。攻めの農業政策により、競争力を高め、輸出を拡大し、成長産業にする。そのためにも、TPPはピンチではなく、むしろ大きなチャンスである。あらゆる努力で日本の農を守り、食を守ることをここに約束する。
- 関税自主権を失ってしまうのではないかという指摘もあるが、TPPは日本だけが一方的に関税を削減するものではない。そのほかにも様々な懸念の声を耳にする。交渉を通じ、こうした意見にもしつかり対応していく。そのことをご理解いただくためにも、国民の皆様には、今後、状況の進展に応じ丁寧に情報提供していくことを約束する。
- 本日、私が決断したのは交渉への参加に過ぎない。国益をかけた交渉はこれからである。私は約束をする。日本の主権は断固として守り、交渉を通じて国益を踏まえて、最善の道を実現する。

関税撤廃した場合の経済効果についての政府統一試算

平成25年3月15日
内閣官房

1. 試算の仮定

TPPによる関税撤廃の経済効果については、これまで、内閣官房、農林水産省、経済産業省がそれぞれの試算を公表してきたが、今般、政府として統一的な試算を実施。

なお、試算は現実の経済動向を一定の仮定の下に捉えたものであることに留意する必要がある。

<試算方針>

- (1) 本試算は、TPP(11か国)に日本が参加した場合の経済全体及び農林水産物生産に与える影響を試算。その際、以下の仮定を置いている。
 - ① 関税撤廃の効果のみを対象とする仮定(非関税措置の削減やサービス・投資の自由化は含まない)
 - ② 関税は全て即時撤廃する仮定
 - ③ 追加的な対策を計算に入れない仮定
- (2) TPPの経済全体に与える影響については、WTO等の国際機関や日米欧等の主要国政府において各国の経済連携の効果を試算するために使用されているグローバルスタンダードの分析道具であるGTAPモデルを用いる。GTAPモデルは、信頼性向上のため、国際機関や主要国が集まり継続的に改定が行われている。
- (3) 農林水産物への影響については、農林水産省が個別品目ごとの生産流通の実態、関係国の輸出余力等をもとに精査し積み上げた生産減少額を示すとともに、これをGTAPモデルに組み入れて試算。

<GTAPモデルの特徴>

- (1) GTAPモデルによる試算結果は、一定の仮定の下で貿易自由化による経済全体への影響を、経済構造調整を終えて中長期均衡に達した時点において、貿易を自由化しなかった場合と比較したもの。
- (2) 試算結果の実質GDPの増加効果は、ある時点に限られたものではなく、経済構造調整を終えた段階以降の継続的な経済の底上げ効果である。

(3) 経済連携による効果を包括的に推計するため、日本のみならず世界各国の動向や全産業について、生産者への影響のみならず、消費者のメリット等を総合的に勘案し、経済効果を試算。

(4) 産業構造の変化に応じ雇用が流動することが仮定されており、雇用数全体については関税撤廃前と不変。

※一般的には、GDPが増加すれば雇用も増加する傾向

<農林水産物への影響試算の考え方>

農林水産物については、以下のシナリオをGTAPモデルに組み入れて影響を試算。シナリオの仮定及び計算方法の詳細は別紙「農林水産物への影響試算の計算方法について」を参照。

(シナリオ)

- ① 内外価格差、品質格差、輸出国の輸出余力等の観点から、輸入品と競合する国産品と競合しない国産品に二分。
- ② 競合する国産品は、原則として安価な輸入品に置き換わる。
生産減少額＝国産品価格×競合する国産品生産量
- ③ 競合しない国産品は安価な輸入品の流通に伴って価格が低下する。
生産減少額＝価格低下分×競合しない国産品生産量

(注1)試算対象となるのは、関税率10%以上かつ国内生産額10億円以上である33品目の農林水産物

2. 試算結果：TPP加入による経済効果

(1) 日本経済全体：GDP(図表参照)

輸出+0.55%(+2.6兆円)、輸入▲0.60%(▲2.9兆円)、

消費+0.61%(+3.0兆円)、投資+0.09%(+0.5兆円)

結果 0.66%増加、3.2兆円増加

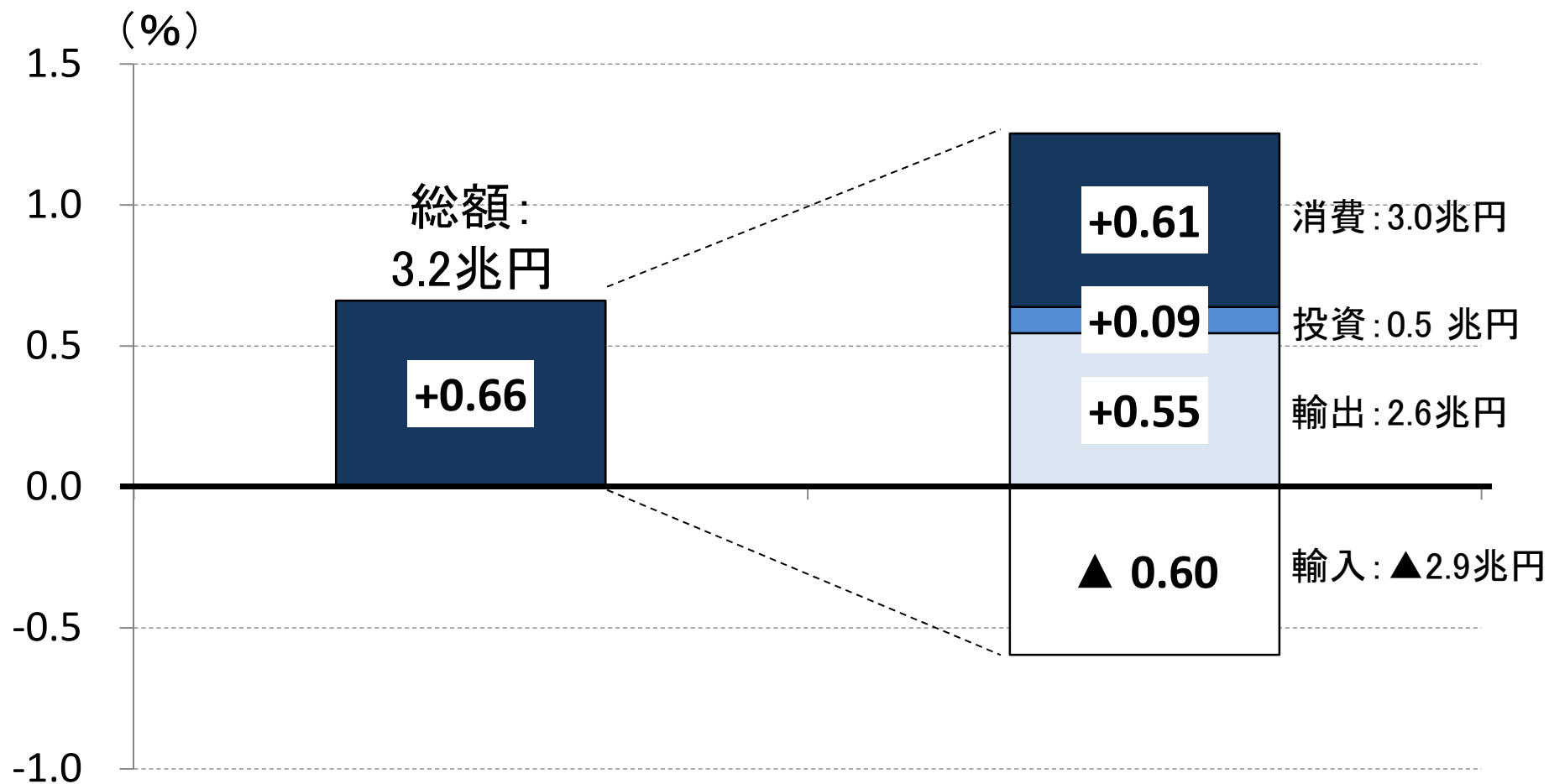
(2) 農林水産物生産額

3.0兆円減少

(注2)平成22年11月、全世界を対象とした試算を公表。これと同じ方法でTPP交渉参加11か国に対して、関税を撤廃した場合の農林水産物の生産減少額は3.4兆円。

(図表) 関税撤廃した場合のマクロ経済効果

・実質GDPが0.66%(3.2兆円)増加



3月15日（金）19時配付

安倍総理のTPP協定交渉への参加表明に対する知事コメント

本日、安倍総理が、TPP協定交渉に参加する決断をした旨、表明された。

TPP協定については、農林水産業のみならず、食の安全、医療、公共事業など様々な分野への大きな影響が懸念されることから、道としては、先の日米首脳会談後に、交渉参加を拙速に判断しないよう緊急要請を行った。

しかしながら、こうした懸念に対する具体的な情報提供や説明がない中で、交渉参加を表明されたことは極めて遺憾であり、国民合意・道民合意がないままでのTPP協定への参加にはあくまで反対である。

私としては、国において、より具体的な情報を早急に示すとともに、農林水産業をはじめ本道経済や道民生活に影響が生じると見込まれる場合には交渉から撤退するなど、万全な対応を行うよう強く求めていく。

平成25年3月15日

北海道知事 高橋 はるみ

ＴＰＰ協定に関する緊急要請

ＴＰＰ協定については、農林水産業のみならず、食の安全、医療、公共事業など様々な分野への大きな影響が懸念されることから、これまで、本道においては、関係機関・団体が一体となって、国民合意・道民合意がないままＴＰＰ協定に参加することのないよう繰り返し要請してきたところです。

しかし、国民に対する十分な情報提供がない中で、３月１５日、安倍首相がＴＰＰ協定交渉への参加を表明されたことは極めて遺憾であり、国民合意・道民合意がないままでのＴＰＰ協定への参加にはあくまで反対です。

本道経済や道民生活に影響が生じることのないよう、次のことを強く求めます。

記

- 1 ＴＰＰ協定について、早急に、より具体的な情報提供と説明を行うこと。
- 2 これまで我が国が締結してきたＥＰＡ・ＦＴＡにおいて関税撤廃したことのない品目について、引き続き関税を維持すること。
- 3 本道の農林水産業はもとより、食の安全、医療、公共事業など本道経済や道民生活に影響が生じると見込まれる場合には交渉から撤退するなど、万全な対応を行うこと。

【要請団体】

北海道	北海道土地改良事業団体連合会
北海道市長会	北海道農業公社
北海道町村会	北海道漁業協同組合連合会
北海道商工会連合会	北海道森林組合連合会
北海道消費者協会	北海道医師会
北海道生活協同組合連合会	北海道歯科医師会
北海道農業協同組合中央会	北海道薬剤師会
北海道農民連盟	北海道測量設計業協会
北海道農業会議	連合北海道
北海道農業共済組合連合会	

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定について、安倍総理は、3月15日に、我が国として交渉に参加することを表明されましたが、我が国がTPP協定に参加し、仮に、本道の重要品目の関税が撤廃された場合、農業生産を継続することが困難になるとともに、関連産業さらには地域経済にまで甚大な影響を及ぼし、地域社会が崩壊することが懸念されます。また、日本の食料安全保障を根底から揺るがすことになりかねません。

また、TPP協定に関するこれまでの国からの情報提供や説明は全く不十分であり、我が国の食料自給率の向上や国内農業・農村の振興との両立のための具体的な方策も示されず、十分な国民的議論を行える状況になっていません。

こうした中で、TPP協定交渉への参加を決定されたことは、極めて遺憾であり、道民合意のないままでのTPP協定への参加はあくまで反対です。

については、本道農業及び関連産業、そして地域経済が将来にわたって発展し、本道が我が国最大の食料供給地域としての役割を着実に果たしていくため、TPP協定交渉を含め包括的経済連携の推進等に当たっては、毅然とした姿勢で臨むよう、オール北海道として強く求めます。

記

- 1 国際貿易交渉に当たっては、「多様な農業の共存」を基本理念として、日本提案の実現を目指すというこれまでの基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興などを損なわないよう対応すること。
- 2 TPP協定を含め包括的経済連携においては、米や小麦、でん粉、砂糖、牛肉、乳製品等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 TPP協定について、国民に対する十分な情報提供を行うとともに、地方の農業者、商工業者、消費者など国民各層の意見をしっかりと聞いた上で、国民的議論を行うこと。
- 4 本道農業・農村の持続的な発展に支障が生じると見込まれる場合には、交渉から撤退するなど、万全の対応を行うこと。